

野鳥サーベイランスの全国対応レベルを レベル2に引き上げ！



環境省は、野鳥サーベイランスの全国対応レベルを、令和 7 年 6 月 6 日にレベル 3 からレベル 2 に、令和 7 年 6 月 11 日にレベル 2 からレベル 1 に引き下げました。

しかし、令和 7 年 6 月 25 日に、北海道釧路市で回収された死亡野鳥（オジロワシ）から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1 亜型）が検出され、本事例が、令和 6 年シーズンの野鳥での 227 例目の国内単一箇所での発生となり、令和 7 年 6 月 25 日から野鳥サーベイランスの全国対応レベル※をレベル 2 に引き上げました。

令和 6（2024）年シーズンの野鳥の鳥インフルエンザ発生状況（令和 7 年 6 月 27 日現在）

	回収日	場所		検体情報			遺伝子検査
		都道府県	市町村	検体の種類	種名	回収羽数	結果
227 例目	6/17	北海道	釧路市	死亡野鳥	オジロワシ	1	H5N1 高病原性

【環境省：高病原性鳥インフルエンザに関する情報より】

※ 野鳥サーベイランスにおける全国対応レベル

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づく。

レベル 1 発生のない時（通常時）

レベル 2 国内単一箇所発生時

レベル 3 国内複数箇所発生時（国内単一箇所発生から 28 日以内に国内他箇所でも発生）

❖ お知らせ 令和 7 年 6 月 30 日に高病原性鳥インフルエンザの清浄化宣言について発表

令和 6 年シーズンの飼養鶏における高病原性鳥インフルエンザは、令和 7 年 2 月 27 日までに全ての防疫措置が完了し、その後発生は確認されていません。

令和 6 年シーズンの高病原性鳥インフルエンザの終息を受けて、農林水産省が国際獣疫事務局（WOAH）に対して提出していた清浄化宣言が、令和 7 年 3 月 28 日を清浄化開始日として、WOAH のウェブサイトに掲載されたと発表がありました。